

〈である／だ体〉と〈です・ます体〉の根本特性 ——日本語からの哲学・序論（三）——

平尾昌宏[†]

Fundamental Attribute of 'Dearu/da-style' and 'Desu-masu-style' in
Japanese—An Introduction to my Philosophical Investigation Based on
Japanese Language (Part III)

HIRAO Masahiro

はしがき

(一) これまでのあらすじ

前二稿（平尾 [2016a], 平尾 [2016b]¹⁾）に引き続き、〈です・ます体〉、〈である／だ体〉²⁾について考える。問題の発端やこの試み全体の意図については、第一論文を参照されたい。

我々は問題を三つのステップに分割した。この試み全体の目指すところは、〈です・ます体〉、〈である／だ体〉を契機とする哲学的な考察（第三部）であるが、それに先だって、第一部で「『です・ます』で論文を書いてはならない」、「論文は『である』で書かねばならない」という規範の問題を考えた。そのために数十の論文指南書を参照し、それらが掲げる規範の根拠を検討して、その不十分さを示した（第一論文）。続く第二部Aでは、こうした規範の根拠を、専門家たちの知見、中でも、まずは国語学的知見に求めた。しかしそこでも、「『です・ます』で論文を書いてはならない・書けない」とする根拠は十分に示されていないことが明らかになった（第二論文）。そこで本稿では、第二部Bとして、日本

[†]大阪産業大学 教養部 非常勤講師

草稿提出日 7月1日

最終原稿提出日 7月1日

1) 以下それぞれを第一論文、第二論文と称する。

2) それぞれ「敬体」と「常体／普通体」に当たるが、そうした一般的な用語法を採らない理由については、第一論文はじめに（六）を参照。

語学的な知見を参照する。

(二) 第二論文の概要

第二論文の結論を確認しておこう。

従来の国語学では、〈です・ます〉は主として話し言葉として、かつ敬語論の中で扱われ、あとは文体の問題だとされながら、実質的には放置されたままであった。一方、特に〈である〉は現在ではほぼ書き言葉に特化している。この結果、書き言葉の〈です・ます体〉はほとんど注目されないままであるばかりか、〈です・ます体〉と〈である／だ体〉の関係についても、ほとんど論じられてこなかった。

しかし我々は、「〈です・ます体〉は論文に使えない」という主張の根拠とされてきた「〈です・ます体〉＝話し言葉」説、「〈です・ます体〉＝敬語」説を検討することによって、次のような点を取り出すことができた。即ち、〈です・ます体〉はその派生的な効果においてあるいは話し言葉的に、あるいは敬語的に用いられることがある。そのため、結果として書き言葉に特化した〈である〉とは異なって、書き言葉の〈です・ます体〉までもが話し言葉であるかのような、また、敬語であるかのような印象を与える場合がある。とはいえ、〈です・ます体〉は定義上、やはり話し言葉とは独立であり、また敬語からも離脱可能であった。従って〈です・ます体〉は〈である／だ体〉と並ぶ書き言葉の文体である。従って、単なる印象ではなく、〈です・ます体〉の本質的な機能を見出すためには、〈です・ます体〉だけを、しかもそこに感じられるに過ぎない印象の面からだけ考察するのでは不十分であって、むしろ、両体の相対的な関係を通して考察すべきであり、また、〈である／だ体〉についての考察も必要であるということになる。

こうして我々は、第二論文の作業を通して、〈です・ます〉に付きまどっていた先入見を剥ぎ取り、書き言葉の〈です・ます体〉への注目を喚起するとともに、従来はすれ違っていた〈です・ます体〉と〈である／だ体〉との対比の可能性、〈である／だ体〉の考察の必要性を確認したわけである。

(三) 本稿以降の見通し

このことを踏まえ、本稿以降の見通しを立てておこう。

第一、第二論文で、論文での〈です・ます体〉使用を忌避するための根拠とされてきたものが実に薄弱なものであることを明らかにした。しかしながら、一般に論文は〈である／だ体〉で書かれるという現状があり、それに大きく反対する人々の意見を耳にすることもない。また、〈です・ます体〉は、その機能においてではなくとも、その効果において

話し言葉性、敬語性を帯びる場合があった。それ故、敢えて〈です・ます体〉を論文に用いるのであれば、それには正当な理由が必要だとするのが大方の意見であろう。そのためこれから我々は、〈です・ます体〉を論文で用いることに根拠があるかどうかという点をも検討せねばならない。

しかし、そのためには、既に確認したように、〈です・ます体〉と〈である／だ体〉が相対的な関係にある以上、〈である／だ体〉の特性をも検討の対象としなければならない。即ち、論文に〈である／だ体〉がふさわしいというのは本当か、もしそれが正しいとすれば、どこに根拠があるのかを問うのである。今までの防御的な姿勢から転じて、今度は我々の側から攻撃に出ようというわけである。例えば、第一論文で検討した論文指南者たちの議論で「論文には〈である／だ体〉がふさわしい」とされたのは、実は、「〈です・ます体〉は論文にはふさわしくない」からというだけのことであって、〈である／だ体〉を積極的によしとする理由が示されているわけではなかった。もし〈である／だ体〉が論文に「ふさわしい」のだとすれば、それはなぜなのだろうか。

本稿だけではこの問題に十全な解答を与えることはできないが、その見通しを立て、次なる我々の課題を提示するところまでは話を進める。それが我々の第三部に繋がることになるだろう。

第二部 〈です・ます〉忌避の根底（承前）

第二部B：日本語学編

I 基本主張と方法

（一）〈です・ます体〉の日本語学的な扱い

第二論文では主に国語学を参照した。しかし、日本語（国語）に内在的な立場を取る国語学に対し、近年では外国語との関係を視野に入れた日本語学が成果を見せている。では、日本語学では〈です・ます体〉はどう扱われているだろうか。日本語記述文法学会による大規模な『現代日本語文法』（全七巻）を参考に概観してみよう。

〈です・ます〉は、一つには待遇表現³⁾論において（第7巻：第13部）、また、比較的新3)「待遇」という語は、従来重視されてきた敬語表現を含めてより広い視野からの研究のために「比較

しく日本語研究に取り入れられるようになったモダリティ論の一環として（第4巻：第8部）取り扱われる。第三、文体論の一部として（第7巻：第12部）軽く取り扱われる。

（二）基本主張

私が言おうとすることは極めて単純である。そこで、問題をクリアにするため、ここでは、大部で網羅的、その記述も平明でバランスがとれていると思われる前掲『現代日本語文法』を利用する。引用も同書を中心とし、その他の文献は必要なものに限る⁴⁾。

私の主張は、端的に言って、〈です・ます体〉は待遇表現であるが敬語ではない、〈です・ます体〉が本質的に持つ機能は、いわば純粋待遇性とでも呼ぶべきものだというものである。

待遇表現とは、『現代日本語文法』の定義によれば、次の通りである。

「同じ事態を述べるのに、対人関係や場面差などに配慮して使い分ける表現を待遇表現という。」（7巻227頁）

こうした待遇表現の中には、「上向き待遇と中立・下向き待遇」があるとされ、また、「特別な待遇形式を含まない表現」もある（同所）。ここで「特別な待遇形式」と呼ばれているものが、いわゆる敬語に当たる。これは、概念的に言って敬語よりも待遇表現の方が外延が広いということを意味する。従来 of 国語学が重視してきた「敬語」ではなく、より抽象度の高い「待遇表現」に議論の水準を移し、その中で敬語も取り扱おうというのが日本語学の傾向のようである。

さて、敬語よりも待遇表現の方が外延が広い以上、「敬語であれば待遇表現である」と言えるが、その逆、「待遇表現であれば敬語である」は論理的に真とは言えない。つまり、待遇表現の中には、敬語としての待遇表現と敬語でない待遇表現があり得ることになる。

実際、(a)「平尾は失敗しやがった」というような、「下向き待遇専用形式を含む表現」、(b)「平尾はまた失敗した」というような「特別な待遇形式を含まない表現」は敬語でない待遇表現に属するだろう。

このうち、(a)は敬語法的には、いわゆる軽卑表現、マイナスの敬意表現（窪田 [1992], 177頁）に相当するもので、従来も捉えられてきた。しかし、(b)のような、明らかに敬語ではない文は、敬語論としては視野から消える可能性がある。それが、待遇表現への着目によってあぶり出されることになっているわけである。

では、こうした新しい枠組みの中で、我々の問題の焦点である〈です・ます〉はどのよ

的近年」広まったようである（窪田 [1992], 178頁）。

4) 以下、() 内に巻数・頁数を示すのは、この『現代日本語文法』のものを指す。

うに見られるだろうか。第二論文で論じたように、私の考えでは〈です・ます〉は尊敬や謙譲といった、いわゆる「敬語」とは異なっている。尊敬や謙譲は明らかに「特別な待遇形式」であるが、〈です・ます〉はそうではない。しかし私は、〈です・ます〉が待遇表現であることは認める。要するに、〈です・ます〉は、特に〈です・ます体〉は、敬語でない待遇表現なのである。

だとすればこれは、『現代日本語文法』による上の分類では(b)に属することになる。そして、こうした地平の上で、改めて〈である〉や〈だ〉と〈です・ます〉の差異が考えられるべきであることになる。しかし同書では、驚くべきことではないかもしれないが、〈です・ます〉は、従来の敬語論におけるのと同様、やはり敬語の一環として、丁寧さを示すものと扱われるのである。敬語という枠組みから待遇表現という枠組みに移行することによって、「特別な待遇形式＝敬語」ではない待遇表現としてあぶり出されたはずのものが再び敬語という枠組みに回収されてしまうのである。

なぜそうになってしまうのか。その理由の一部は、既に第二論文で論じたことから理解できる。話し言葉としての〈です・ます〉は、敬語としてでなく用いることも可能だが、敬語として用いることもできる。そして、明らかに敬語でない〈普通口調〉との対比において、敬語としての〈です・ます〉がクローズアップされることで、その半面である敬語でない（が待遇表現ではある）〈です・ます〉が見落とされてしまうのである。

（三）本稿の手順

ただ、第二論文以来の我々の議論の焦点は、厳密に言えば、書き言葉としての〈です・ます体〉にある。我々の考えでは、書き言葉としての〈です・ます体〉は、定義上話し言葉でないのは勿論、必然的な意味で敬語、即ち「上向き待遇専用形式」なのでもなかった。しかし、『現代日本語文法』では、この点がすっぱりと抜け落ちている。〈です・ます〉は話し言葉としてのみ扱われ、それ故丁寧語として、敬語に回収されてしまうかに見えるのである。

私の主張は既に述べた通りだが、これが従来の日本語学に何らかの新知見を加えるものであるのかどうか私には判定がつかない。しかし、少なくとも『現代日本語文法』では、この点が明確に取り出されることがない。そこで以下では、『現代日本語文法』の記述を辿ることで、なぜこの点が見落とされてきたのか、見落とされがちなのかを見てみよう。それによって我々の主張も立体的に浮き彫りになるだろうと思われるからである⁵⁾。

5) そのため本稿では、『現代日本語文法』を踏み台として利用させて頂く。この点、ご寛恕願いたい。

Ⅱ 「書き言葉の〈です・ます体〉はない」説

(一) 「書き言葉の〈です・ます体〉はない」説

『現代日本語文法』に〈です・ます体〉の純粹待遇性が明示的に現れないのはなぜか。その答えは極めて単純であるが、驚くべきものである。なぜなら、『現代日本語文法』の立場では、そもそも書き言葉としての〈です・ます体〉が存在しないことになっているとさえ解し得る記述が登場するからである。

「特定の聞き手や読み手を想定しない独話や典型的な書きことばにおいては、文末は普通体が用いられるのが普通であり、丁寧体と普通体の対立ということは問題にならない。」(7巻269-270頁)

(二) 「書き言葉の〈です・ます体〉はない」説の問題1

「文末は普通体が用いられるのが普通」との見方は、既に論文指南書や国学者の見解を見てきた我々にとっては、お馴染みのものである。だが、「丁寧体と普通体の対立ということは問題にならない」ということは、書き言葉には普通体——我々の言う〈である／だ体〉——以外に選択肢がないということであろう。つまり、〈です・ます体〉は存在しないということである。これは私には到底受け入れることはできない。これを受け入れたなら、私が問題としてきたことが全く無意味なものになるであろうというばかりではない。第一に、書き言葉の〈です・ます体〉が存在することは事実レベルで認められるだろうからである⁶⁾。更に、実を言えば、同じ『現代日本語文法』でも文体論を取り上げた部分(第12部)では、当然ながら書き言葉の普通体も丁寧体も——我々の言う〈である／だ体〉も〈です・ます体〉も——扱われており⁷⁾、待遇表現論(第13部)の部分における上のような記述と明らかに矛盾しているからである。

第二論文でも見たように、論文指南者たちは、「論文は〈である／だ体〉で書かれるの

6) そもそも『現代日本語文法』が則るのは「記述文法」の立場あり、これは「規範文法」とは異なり、「斯く斯くの言葉遣いは間違いである」と裁断するのではなく、事実として行われている言語表現に依拠するものはずであるから、現に存在する書き言葉としての〈です・ます体〉を認めないというのは、極めて不自然である。

7) そのため、本稿では『現代日本語文法』で〈です・ます〉が取り上げられている三部分のうち、文体論は措いて(次稿で触れる)、主として待遇表現論とモダリティ論を取り上げる。後二者は後に見るように、「丁寧さ」を論じるという点で繋がっているからである。ただし、ここで言われる「丁寧さ」は、いわゆるポライトネス理論を念頭においたものと思われるが、ここでは手を広げすぎるのを避けて、ポライトネス理論については必要な限りで注記するに留め、主體的には論じない。この点は次稿を参照されたい。

が普通である、従って、論文は〈である体〉で書くべきで、〈です・ます体〉は使うべきではない」としていた。しかし、彼ら論文指南者たちでさえ、書き言葉に〈である／だ体〉と〈です・ます体〉があることは認めていたのである（そうでなければ、わざわざ〈です・ます体〉の禁止を規範化しようなどしないだろう）。そればかりか、彼らの中にはその指南書自体を〈です・ます体〉で書くものも多かったのである。やはり『現代日本語文法』の記述はどう見ても成り立たないのである。

（三）「書き言葉の〈です・ます体〉はない」説の問題2

勿論、こうした我々の物言いは杓子定規な解釈によるものだとする向きもあろうし、私も、この記述の意を汲むことはできるとは思う。実際そこでは慎重に、「特定の聞き手や読み手を想定しない独話や典型的な書きことば」と言われていた。我々も慎重に検討しよう。

しかし、この部分は二通りに読める。即ち、「特定の読み手を想定しない独話⁸⁾」と「典型的な書き言葉」が並列させられているという読みと、「特定の読み手を想定しない」が「独話や典型的な書き言葉」を修飾しているという読みである。結果として、第一の読みから(a)「特定の読み手を想定しない独話」の場合と(b)「典型的な書き言葉」の場合が、第二の読みから(a)「特定の読み手を想定しない独話」の場合の他に、(c)「特定の読み手を想定しない典型的な書き言葉」の場合が考えられる。

まず(a)「特定の読み手を想定しない独話」であるが、ここで考えられているのが、例えば日記のような場合であれば、〈である／だ体〉が用いられるのが自然だということは私も認める。次稿で詳しく検討するが、確かに日記で〈です・ます体〉を使うことはないであろう⁹⁾。

一方、(b)「典型的な書き言葉」という部分は問題である。論文などが念頭におかれているのかもしれないが、これは我々がまさしく問題にしてきたところであるから、それをここでの具体例とするわけにはゆかない。だが、第二論文でも触れたように、〈です・ます体〉は例えば教科書に使われている。これは〈です・ます体〉の代表例であるばかりではなく、書き言葉としても「典型的な」ものだと言ってよいだろう。従って、この点の『現代日本語文法』の記述にはあまり意味がない。

そうすると、問題として残るのは、(c)「特定の読み手を想定しない書き言葉」である。

8) 上記の通り、原文では「特定の聞き手や読み手を想定しない独話」となっているが、問題は書き言葉なので、そこから「聞き手」を取り除いてある。

9) ただし、小学生が教師に提出するために書く日記などの場合はその限りではない。

例えば教科書の場合には、読者として考えられているのは対象となる児童や生徒など限定された読者群であろうから、これはなるほど、「特定の読み手を想定」していると言うことができるかもしれない。しかし、「特定の読み手を想定していない」書き言葉の〈です・ます体〉は本当に存在しないか、もしくは不自然なのだろうか。

ここで、書き言葉の〈です・ます体〉の用例を他にも挙げることはできようが、それは必ずしもうまい反駁方法ではない。例えば、「近所の居酒屋に『今日は臨時休業します』と〈です・ます体〉で書いてあった」といった事実を述べたとしても、『現代日本語文法』の立場からは、「それはその居酒屋の顧客という『特定の読み手を想定』しているからだ」という説明がなされてしまうだろうからである。こうなると事態は解釈問題になり、曖昧なままに放置されてしまいかねない。

しかし、逆も同じで、『現代日本語文法』に掲げられている例を反駁することも容易である。

「〔職務規程の文書で〕職員は職務上知り得た秘密を他に漏らしては {ならない／なりません}。その職を退いた後も同様と {する／します}。」(7巻270頁)

『現代日本語文法』によれば、{ } で示されたうち、前者が自然な表現、後者が不自然な表現だという。この例だけを見れば、そうかもしれないと思われる。しかし、ここで〈です・ます体〉が「不自然」に見えるのは、この文が「特定の読み手を想定しない」ものだからであろうか。そうではあるまい。なぜならこれも、先の居酒屋の張り紙が「特定の読み手を想定」していると言われ得たのと同じで、対象になる職員という「特定の読み手を想定」していると言えるだろうからである。

これは水掛論に見えるかもしれないが、決してそうではない。やはり私は、『現代日本語文法』の記述は無理があると思う。いわゆる「一般向け」の書籍などでも〈です・ます体〉で書かれるものが数多く存在するという事実があるばかりではなく、上のような拡張的な意味でなら、「特定の読み手を想定しない」書き言葉など存在しないことになってしまい、「特定の書き手を想定する／しない」という区分そのものに意味がなくなるという意味で、これは理論的な破綻を来しているからである。例えば、学术论文は明らかに「一般向け」の読み物ではなく、それぞれの分野の専門家に向けて書かれたものである。それ故論文は、「特定の読み手を想定した」書き物の代表的なものである。だとすれば、論文は当然、〈です・ます体〉で書かれる方が自然であることになってしまう。

私の言うことは、揚げ足取りであるかのように、あるいは単なる言いがかりであるかのように思えるかもしれない。あるいは、いかにも哲学者的な屁理屈に見えるかもしれない。

しかし、以上は慎重な議論をしたためにそう見えるだけであって¹⁰⁾、重要なのは〈です・ます体〉、書き言葉の〈です・ます〉が事実として認められるのかどうかである。その点で言えば私は、自分の議論を成り立たせるために、書き言葉の〈です・ます体〉を無理矢理作りだそうとしているのではない。逆である。私は、存在すると考えるのがごく自然であるものを見えなくするような前提がここに働いている、と考えるのである。率直に言って『現代日本語文法』は、全体に関しても部分においても簡潔でありながら整理された記述を与えており、教えられる点も多い。だとすれば、これは単なる間違いというのではなく、これほど「不自然な」（と私には思えるのだが）記述を登場させるような、構造的な理由がなければならない。

Ⅲ 談話分析の教えるもの

（一）書き言葉の〈です・ます体〉を不可視にする装置——談話分析

書き言葉としての〈です・ます体〉が、視野から消えてしまう理由は、待遇表現論（7巻269頁以下）においてもモダリティ論（4巻235頁）においても、問題とされているのが基本的に話し言葉だからである。これは『現代日本語文法』だけではない。文末辞の使い分けに関する日本語学者たちの研究は、ほとんどの場合、会話を分析対象とし、文章については補足的にしか扱わないか（例えば足立 [2001]）、会話と文章とを全く区別なく論じるか（例えばカヴァナ [2010]）なのである。いわゆる「談話分析¹¹⁾」である。

ここで重要なのは、文章においては一般に両体を混用しない¹²⁾が、会話においては〈普通口調〉と〈です・ます口調〉が随時交代するという点である。具体例で考えてみよう。

「私の論文を読んでくださったのですか。ああ、それはうれしい。」

この例の第一文は〈です・ます口調〉、第二文は〈普通口調〉である。こうした例を談話分析では、「私的領域に関連することから普通体を用いて示し、心理的距離を作り消極的で遠慮ある丁寧さを示」（足立 [2001], 116頁）すと解している。だとすれば、ここで「丁

10) 『現代日本語文法』の著者（たち）は、「『特定の読み手を想定した』というのは、そういう意味で言ったものではない」と言うかもしれない。私も、ここで「特定の読者」として念頭におかれているのは、実は手紙文の読者の類なのではないかと推察する（この点は後に論じる）。だが、定義や例示の仕方から出てくるのは、本文で検討したような内容でしかないから、我々の議論は正当である。

11) 「談話分析」はdiscourse analysisの訳語であるらしく、それ故この場合の「談話=discourse」は、日本語で一般に言う「談話=話し言葉」のことではなく、書き言葉も話し言葉も含めてのようである。

12) この区別が規範化される必要があるとされている理由については本稿続編で論じる。

寧さ」なるものを示しているのは〈普通口調〉の方であって、一般に「丁寧体」、かつ敬語法としては「丁寧語」と呼ばれる〈です・ます口調〉の方ではないことになる。これは、書き言葉において〈です・ます体〉が丁寧さを示す敬語であって主観的、〈である／だ体〉は客観的な語り方だとする通念と全く整合的でなく、奇妙な捻れを生じさせている。無論、その通念が間違っているのである。しかも根本的な意味で。というのは、「丁寧さ」なるものが実在し、それが〈です・ます口調〉や〈普通口調〉、〈です・ます体〉や〈である／だ体〉に付属しているわけではないからである。ここにあるのは単に、話者が相手に対して取っている距離だけである¹³⁾。

距離である以上、それは遠近を持つ。つまり相対的なものである。それが〈普通口調〉であれ、〈です・ます口調〉であれ、相手との適切な距離が演出されれば、それは「丁寧さ」となるが、その距離が近くなりすぎると無遠慮となって「丁寧さ」を欠き、また、その距離が遠くなりすぎても礼を失することになる、ただそれだけのことである¹⁴⁾。ここからすれば、〈です・ます〉は、尊敬や謙譲でないばかりか、丁寧に特化した語法ですらないという、第二論文での我々の結論の一部が談話分析を通して確認できることになる。

しかし、ここではそれ以上に、丁寧さとは距離であり、そうした距離の感覚を生み出しているのが、〈です・ます口調〉と〈普通口調〉の落差に他ならないということに注目しよう。なぜなら、これが『現代日本語文法』のモダリティ論、待遇表現論の基調をなしているからである。前者では「丁寧さのモダリティは、普通体と丁寧体の形態的な対立によって、聞き手に対する丁寧さを表すものである」（4巻237頁）とされ、後者では「丁寧体と普通体のうちのどちらかを選択することによって生じる文体的意味を丁寧さという」（7巻269頁）とされる。そして、実を言えば、先に問題にした記述——即ち「書きことばにおいては、文末は普通体が用いられるのが普通であり、丁寧体と普通体の対立ということは問題にならない」——も、この脈絡の上にこそ登場するからである。

つまり、日本語学者たちの関心は、丁寧体と普通体の落差の様態にある。即ち、ベースになっているのが〈です・ます口調〉、〈普通口調〉のどちらであるか、相手が目上であるか目下であるかの違いはどう現れるか、両体の相対的な独立性はどうか、云々。

しかし、これらは〈です・ます口調〉と〈普通口調〉が混用・交差される話し言葉だからこそ問題になることであって、我々が問題にした書き言葉では、基本的にこうした混用・

13) 談話分析が依拠しているらしいポライトネス理論は、しばしば言語に普遍的な現象を扱うとされるが、それはまさしく、「距離」の理論であるからに他ならない。この点、Brown and Levinson [1987] に詳しい。

14) 『現代日本語文法』が「普通体の文がぞんざいに感じられる」と述べているのは（7巻269-270頁）、この文脈があるからである。

交差が生じない¹⁵⁾。それ故、そこには両体の落差がなく、従って距離感は生じない。書き言葉としての〈です・ます体〉がどのような性質を持つか、もしくはどのように機能するかといった問題が、見事に彼らの視野から落ちてしまうか、もしくは些末な問題でしかないように見えてしまうのはこのためなのである。

（二）談話分析の教えるもの

二つの口調の差異をあてにしている談話分析は、丁寧さのモダリティを解析するための有効な手段ではあっても、そうした差異がない書き言葉を考察するのに役立つのは確かである。ただ、私の考えでは、談話分析は我々の問題に直接的な解答を示さないとしても、そのための示唆を与えてくれる。

上で確認したように、会話における〈です・ます口調〉と〈普通口調〉の使い分けは、全て距離の問題に関わる。これが重要なのは、このことが単に丁寧さのモダリティだけではなく、少なくとも会話においては待遇表現全てに妥当するからである。私なりの整理をすれば、尊敬と謙譲という敬語の働きは、相手との距離を、いわば高低ないし上下において、即ち垂直の距離感で表現しようとしたものであると見ることができる。一方、〈です・ます口調〉や〈普通口調〉が示しているのは、純粋に相手との水平的な距離である。「丁寧さ・親しさ」はそうした距離が示すものの一端に過ぎない。

専門家(国語学)たちは勿論こうした点に注目している。例えば、尊敬・謙譲語は「素材敬語」、それに対して丁寧語は「対者敬語」に分けることが一般的になっている¹⁶⁾。即ち前者は文で語られている人物(その文の主語)に対するもので、その主語が他者である場合に「尊敬」となり、主語が自分である場合が「謙譲」である。それに対して〈です・ます口調〉では、文中で語られている者への敬意ではなく、眼前にいる相手、聞き手への敬意が示されていると解されるわけである。この区別は単純な敬語三分法より遙かに事実をよく示している。しかし、ここでもやはり〈です・ます〉が敬語の範疇に入れられていることには賛成できない。問題は敬意や丁寧さではなく、距離の問題なのである。そして、距離の問題だと考えたときにこそ、尊敬、謙譲、そして〈です・ます口調〉だけではなく、〈普通口調〉を合わせて考えることができる。繰り返すが、そして、これが談話分析の教えるところであったが、〈普通口調〉もまた距離を示すのである。談話における〈普通口調〉

15) そうした混用があり得ること、またそれが持つ意味については、次稿以下で論じる。

16) この区別を明確に示したのは辻村[1967]とされているようであるが、私の調べた限りでは、類似の着想は時枝[1938]でも触れられている。更に松下大三郎の敬語研究もあるようであるが、ここでは深く立ち入らない。

は実は全く「普通」ではなく、〈です・ます口調〉と協働することによって、やはり距離を生み出すのである。

そして、その前提となっているのが、〈です・ます口調〉と〈普通口調〉の働きの方向が逆であることである。上の例での〈普通口調〉が示す素振りは、話者が相手から距離をとり、彼の関心が今は自分にのみ向かっていることを意味し、それが「相手への遠慮」として、延いては「丁寧さ」として表れている。〈です・ます口調〉も、その挙措が丁寧さや親しさとして表れるかどうかは文脈依存的であるが、しかし、常に相手を意識し、相手への顧慮を示す方向で相手との距離を作っている。例えば、家庭内で〈です・ます口調〉を専ら用いる家族があったとしたら、それはよほど「お上品」であるか、そうでなければ疎遠な家族関係を我々は疑うだろう。それは、お互いに相手を意識しないほど関係が近い家族においては、〈です・ます口調〉が担っている相手への意識が表立つと、「丁寧さ」どころか、却って遠さが表れてしまうからである。

繰り返すが、敬意や丁寧さが言葉そのものに付着するなどということはありません。本質的なのは何より相手との距離であり、敬意も丁寧さも距離に随伴する (supervene) 特性なのである。そして、敬語は上下、〈普通口調〉や〈です・ます口調〉は水平の距離を演出する。更に〈です・ます口調〉は相手を顧慮する形で距離を作り、逆に〈普通口調〉は相手を顧慮しないことによって距離を作る。両口調の本質的な違いはここにこそあり、また、ここにしかない。

IV 〈です・ます体〉、〈である体〉の本質的機能

(一) 〈です・ます体〉の機能

先に注意したように、談話分析の成果をそのまま我々の問題に適用することはできない。しかし、上のことから、次のように推論することができる。即ち、尊敬及び謙譲という典型的な——『現代日本語文法』の言い方では「特別な待遇形式」を持つ「上向き待遇」としての——敬語に現れる垂直の距離感ではなく、話し手と聞き手との間の、つまり、まさしく水平の、従って純粋な(上下・権力関係のない)距離感を共同で演出する話し言葉の〈です・ます口調〉と〈普通口調〉は、それぞれに異なった役割を持っていた。前者は相手への意識・顧慮、後者は相手を意識・顧慮しないことである。ここから、書き言葉の〈です・

ます体）も、話し言葉の場合と同様、相手への意識・顧慮¹⁷⁾を本質とするのだ、と考えられる。「丁寧体は聞き手めあての状況に限定されるスタイルである」(4巻235頁)とすれば、書き言葉としての〈です・ます体〉は、いわば「読み手めあての状況に限定されるスタイル」であると言えるだろう。しかし、会話の場合とは違い、書き言葉においては距離は生まれないのである、丁寧さは問題にはならず、ただただ純粋に読み手に対するものである、というだけである。既に提示しておいたように、これが私の「純粋待遇性」と呼ぶものである。

厳密に言えば、以上の推論は確かに思弁的なものである。しかし、繰り返すが〈です・ます体〉を始めとする文体は、それ自体が実体として何らかの本質を担うものではない。我々は言葉の特性をその用法からあぶり出すしかない。そして、談話分析ではそれを〈です・ます口調〉と〈普通口調〉の交差から析出することができるが、文体を統一した、混用のない文章においては〈です・ます体〉と〈である／だ体〉の共働を活用することができないから、談話分析的な手法を用いることができない。そうである以上、こうした推論によって結論を導き出す他に道はない。しかし、この推論は決して無理なものではなく、ごく自然であり、また、結論として得られる両体の本質も、ごく当然の、あるいは、がっかりするほど当たり前のものではないかと思う。

しかし、このごく当たり前のものが、実は見出しがたく、常に隠蔽される傾向にあることは既に指摘した通りである。談話分析という手法によって書き言葉の〈です・ます体〉が隠蔽され、更には、「待遇表現は普通、ことばづかひの『丁寧さ(politeness)』という面から観察される」(窪田 [1992], 176頁)ため、丁寧さと区別されるべき純粋な待遇性もまた覆われてしまうことになるからである。

話し言葉の〈です・ます口調〉に見られる——厳密に言えば、それと〈普通口調〉との落差において見出されるに過ぎない——「丁寧さ」を書き言葉の〈です・ます体〉に見出すこと自体もまた推論である。だが、一般に無反省に通用してきたように思われるこちらの推論の方は決して自然なものではなく、飛躍であるばかりか、それによって重要な点を覆い隠してしまう誤謬に過ぎない。というのは、書き言葉、とりわけ論文などにおいては、第二論文でも繰り返し指摘したように、読み手は書き手の目の前にいるのではなく、それ故抽象化されているため、「丁寧さ」は問題にならないからである。ただ、ここで言われる「丁寧さ」とは、従来の敬語論における「丁寧語」とは区別されるべき、より広い概念

17) ここで「顧慮」と呼ぶのは、抽象的ないし形式的な観点からした、純粋に聞き手ないし読み手への顧慮のみを意味する。従って、それは、南 [1987] から菊地 [1997] までが待遇表現を捉える時に用いている「評価的態度を伴って」(菊地 [1997], 33頁)のものではない。

である¹⁸⁾から、我々が〈です・ます体〉に見出したものも、広義の「丁寧さ」、即ち「距離」の一部だとされるかもしれない。だが、繰り返すが、我々にとって問題だった書き言葉の〈です・ます体〉では、とりわけ不特定多数の読者に対する場合、そこに現れてくるものは、もはや従来の意味での、敬語としての「丁寧」とは全く無縁であるばかりか、距離の問題として捉えられた限りでの「丁寧さ」からも離脱している¹⁹⁾という点には注意すべきであろう。そうした丁寧さを脱色した純粋な形式での相手への顧慮は、その純粋さ故に抽象的ないし思弁的に見出すしかないものであり、その困難のために見逃されてきたのである²⁰⁾。

こうして、書き言葉の〈です・ます体〉は、敬語でもなく、丁寧語でもなく、しかし純粋に待遇性だけを持つ。その内実は、ただただ相手を意識・顧慮するという点にある²¹⁾。それはいわば、純粋待遇性とでも呼ぶべきものである。私の考えでは、従来、明確な形で名指しされてこなかったこの点にこそ、〈です・ます体〉の機能があるのである。

確かに、「待遇表現」と言ったとき最初に考えられるのは、おそらくはその最も典型的なあり方である敬語である。これが中心的なイメージとして働くために、具体的な聞き手に対するものだけが考えられてしまい、抽象的な読み手に対するものが考えられなくなっ

18) 単なる定義の問題であるが、一言しておく。いわゆるポライトネス理論における「丁寧さ」も、いわゆる「丁寧」ではなく、より抽象化された概念である。その実質は話者と相手との距離であるのだから、それを「ポライトネス」と呼んだこと自体がかなりミスリーディングである。敢えて「丁寧さ」と訳さないで「ポライトネス」という仮名書きを利用する論者があるのもこのためなのではないかと推察する。

19) ただし私は、〈です・ます体〉が距離を生み出すかのような(第二論文で用いた語で言えば)効果を持つことまでは否定しない。

20) 浦谷、金、高木 [2009] は、相手との関係を「相手レベル」と呼び、これを三つに分けている。即ち、同僚、初対面の人物などの相手レベルは0、上司や教師などは相手レベル+1、後輩、友人、家族などは相手レベル-1とし(5頁)、『『です・ます』は、人間関係の相手レベル・0の人物に対する基本的なレベルで用いられる敬語です』としている(36頁)。しかし、相手レベル・0の相手に対するものなのに、なぜそれが「敬語」なのかという疑問の他に、決定的に問題なのは、話し言葉と書き言葉それぞれの〈です・ます〉が区別されていないことである。そのため、我々の言う純粋待遇性に近いものが「相手レベル・0」として見出されているにも関わらず、すぐさまそれが隠蔽されてしまっている。

21) 時枝は、敬語法の整理を試み、とりわけ「敬意の表現とは直接の関係なくして、敬意の表現と誤認され、敬語と呼ばれてきたもの」(時枝 [1938], 335頁)を指摘しようとして、「です・ます」といった「敬辞」について「辞の外に、別に敬辞と云うべきものがあるわけではなく、それは陳述の場面的変形に過ぎないのである」とする(同, 340頁)。これは我々にとっても決定的に重要な点である。ただし、ここには、時枝の、詞と辞の区別に基づく、いわゆる言語過程説との関わりがあり(これらの点は『国語学原論』(1941)の敬語論でもそのまま出ているようである)、軽々に論じられるものではないから、これ以上論じない。なお、こうした国語学史の概要については、日下部 [1980] で整理されている。

てしまう。しかし、書き言葉の〈です・ます体〉は明らかに、読み手に対するものであり、待遇的であるが、とりわけ論文などにおける場合、その読み手は抽象的な不特定多数の読者とならざるを得ない。

書き言葉でも、例えば目上の者への書簡などでは、その読者が具体性をもって立ち現れる。この場合には丁寧さのために〈です・ます体〉が使用されていることになる。こうした場合もあることは当然認めなければならないことは既に第二論文でも触れた。それ故、書き言葉における〈です・ます体〉に純粹待遇性が常に認められるというのは飛躍である。そこまでは我々の主張には含まれない。

しかし、このように手紙文を考慮に入れれば、論文の〈です・ます体〉は、飽くまで構造的にはあるが、いわば名宛て人が定かでない手紙であると考えることができる。

（二）〈である体〉の本質

以上のことから、今度は〈である／だ体〉についても考えを進めることができる。即ち、会話における〈普通口調〉が私的な領域を描くように見えるのは、相手を意識した〈です・ます口調〉との対比において、私的領域に留まることによって相手に対する心理的な距離を作るからであったが、ここからすれば、先ほど書き言葉の〈です・ます体〉の特性を話し言葉の〈です・ます口調〉の性質から導いたのと同じように、書き言葉の〈です・ます体〉と対立する〈である／だ体〉についても、話し言葉の〈普通口調〉とアナログスに考えることができるからである。即ち、〈である／だ体〉とは、相手を意識・顧慮しないことを本質とするものである、と。

この点、『現代日本語文法』は「普通体は聞き手に対する関係の近さを表すスタイルであると同時に、聞き手の存在しない状況でも用いられる基本的なスタイルである」（4巻235頁）としているが、これでは、「普通体は聞き手に対する関係の近さを表す」とことと「聞き手の存在しない状況でも用いられる」の関係が不分明なままである。しかし、我々の観点からすれば、これは同じこととして説明できる。なぜなら、いずれの場合も、他者との距離がゼロにされている点で同じと考えることができるからである。即ち、「聞き手の存在しない状況」においては勿論、「普通体（我々の言う〈普通口調〉）」は聞き手に対する関係の近さを表す」という場合も、自分とは異なる他者がそこにいることを意識しないか、またはそれを意識していないことを装うことで、つまりは距離をゼロにすることによって、結果として「近さ」という距離を演出するのである。

だが、対話においては現実には他者は存在する。それ故、〈普通口調〉が他者との距離をゼロにすることによって他者との距離を演出するものであるとすれば、〈である／だ体〉は、

他者それ自体を抹消するものであると考えることができる。この意味で、〈である／だ体〉は対話での〈普通口調〉を純化した形式であると考えられる。先に見たように〈です・ます体〉が名宛て人が定かでない手紙であるとすれば、〈である／だ体〉の論文は、いわば手紙であることそのものへの拒否である²²⁾。

そして、ここから振り返るなら、我々が出発点とした『現代日本語文法』の記述、即ち、「特定の読み手を想定しない云々」という記述を修正することができる。普通体ないし〈である／だ体〉は、「特定の読み手を想定しない」のではなく、そもそも「読み手を想定しない」ものだったのである²³⁾。

V 結びに代えて

(一) 〈です・ます体〉を巡って

本稿の議論をまとめ、展望を示しておこう。一つは〈です・ます体〉について、もう一つは〈である／だ体〉についてである。

まず〈です・ます体〉について。

第二論文からの問題について改めて考えてみよう。我々は第二論文で、〈です・ます体〉が論文にふさわしくないとされる理由を、「〈です・ます体〉＝話し言葉」説と「〈です・ます体〉＝敬語」説に即して検討し、それらの説が根拠あるものではないことを示した。これは一般的な見方への反駁であり、消極的もしくは防御的な議論であった。次いで本稿では、書き言葉の〈です・ます体〉が持つ本質的な機能を描き出そうとした。その結果明らかになったように、〈です・ます体〉は確かに待遇的である。だが、それは敬語に代表されるような特別な待遇形式を持つ表現とは違っており、純粋な待遇性のみを持つ。だが、そうした純粋な待遇性は極めて抽象的な性質のものであって、それだけでは、「論文にふさわしい／ふさわしくない」の判断を付けるのは難しい。これがどのような作用を持つのかは別に明らかにしなければならないだろう。そのためにも、〈である／だ体〉との本格的な対比が必要である。

その点の詳述は次稿に委ねるが、ここで少なくとも一点だけは確認しておこう。第二論

22) この点、二木 [1994] が「科学技術者が書いた文章には」、「社会へのベクトルを欠いている」(16頁)ものが多いとしているのは興味深い。吉田 [1997] も、おそらく同じ事態を、論文は「『アイ』のない文章」、「読む人の感情に訴えない」という意味では『アイ(愛)のない文章』だと表現している(12頁)。だが、こうした点は本稿続編によって構造的に裏付けられるだろう。

23) こうした主張は一見奇妙に見えようが、その正しさや意味も次稿でより明らかになるだろう。

文で我々は〈です・ます体〉が、その機能においては話し言葉でも敬語でもないとし、それとともに、〈です・ます体〉が話し言葉、敬語であるかのような印象を与える効果を持つとした。ただ第二論文では、その効果についての説明としては、歴史的な由来の名残りが指摘されだけに留まったが、今や我々は、その効果を〈です・ます体〉の本質的な機能から導くことができる。即ち、〈です・ます体〉が持つ純粹待遇性が向かう読者が具体的に、あるいはありありと表象されるとき、それは話し言葉的に響くと考えられるからである。また、同じ純粹待遇性が、その具体的な他者との上下関係、権力関係を伴って表象されるとき、それは敬語的に見えると考えることができるからである。つまり、〈です・ます体〉について指摘されていた複数の効果を、唯一の機能ないし特性から説明することができるのである。

（二）〈である／だ体〉を巡って

次に〈である／だ体〉について以下の点を確認しておこう。

我々は、第二論文では明示的に取り上げることができなかった〈である／だ体〉の性質について一步踏み込んで考えることができた。〈です・ます体〉が純粹な待遇性を持つ、つまり、敬意や丁寧さとは無関係に、ただただ読者に向かう志向性を持つものに対して、〈である／だ体〉の方はそうした志向性を持たないと考えた。だが、待遇性の観点から見た時、〈である／だ体〉自体をも一個の待遇表現だと見るのか、それとも待遇表現でないと見るのかは難しい問題である。

待遇表現の典型を敬語に見、待遇性を他者との距離において見るなら、〈普通口調〉においては他者との距離がゼロであり、これが待遇表現の極点だと見ることができる。それに対して、〈である／だ体〉においては他者そのものが無化されており、これはもはや敬語でないのは勿論、待遇表現とも言えない、と見るのは自然である。このことは、会話で〈である〉を用いた時、少なくとも現在では、それがほとんど「独話」に、しかも、実際にはそこにいる他者を顧慮しないかのような素振りを見せる〈普通口調〉の待遇性²⁴⁾とは違って、極めて不自然に聞こえてしまうことから間接的に正当化される。話し言葉であれば、常に聞き手、しかも文章の場合とは違って具体的な他者との関係を生じるのに、その中で〈である〉を用いれば、その他者を顧慮しないで語る〈である／だ体〉のあり方が際立ってしまうからである。つまり、〈である／だ体〉は、他者のない語り方であり、他者がいない以上、そこには待遇性は認められない、ということになる。

24) 本稿Ⅲ（一）における「私の論文を読んでもくださったのですか。ああ、それはうれしい」のような例を想起されたい。

しかし、これもまた一種の待遇表現だと見ることも可能である。例えば磯貝は〈である〉ではなく〈だ〉についてではあるが、こう指摘している。

「〈ダ〉を常体だなどと言うが、それはとんでもないまちがいで、〈ダ〉は、決してニュートラルなことばではなく、常に粗略の感情をともなっている。だいたい、我々の話し言葉に、ニュートラルなことばなどというものは無い。それは、かならず、何らかの待遇性をともなっているのである。」(磯貝 [1980], 158頁)

これが正しいことは、談話分析を援用した際の〈普通口調〉に関する我々の結論からも明らかである。〈普通口調〉はニュートラルなものではなく、相手への顧慮を消す、もしくはそう見せることによって相手との距離を操作するものであったからである²⁵⁾。

勿論これは話し言葉を念頭においた発言であるが、これは書き言葉にも自然な形で拡張することができる。即ち、書き言葉における〈である／だ体〉の特性は、会話での〈普通口調〉以上に、他者への顧慮の排除の徹底にあると見なすのである。そうした意味では、ここに、極めて特異なものであれ、待遇性を見ることも可能である²⁶⁾。

理論的な統一性という観点からすれば、後者の見解の方が優れているということになる。だが、それは日本語学的な問題である。我々の課題にとっては、〈である／だ体〉が文句なしにニュートラルなものであるわけではないこと、その中立性を前提とした議論それ自体が大きな問題を孕んでいることが確認できれば、それで一步前進したことになる。

だがこの一步は、当然のように次の一步を求めるだろう。本稿での我々の考察は、その前半では日本語学的な知見を利用しながらも、後半では思弁による純粹に理論的で形式的な性格をもった。それ故我々は次には、本稿で得られた〈です・ます体〉と〈である／だ体〉に関する結論を、原理としてより明確にするとともに、より具体的な層においても展開しなければならない。

25) 例えば森山・仁田・工藤 [2000] が次のように述べているのは以上の点に関わりがあるものと思われる。即ち、『です』『ます』のような……丁寧形態は、益岡 (1991) のように、『聞き手めあて』のモダリティとして取り上げられることがあるが、ここでは文体の選択として、一応、別扱いをする。確かに丁寧形態は、聞き手めあての形式であるが、例えば、『彼は来るよ』の『よ』が聞き手に呼びかけるような機能を持つものに対して、『彼は来ます』という丁寧形態は、文体の選択という以上の機能は持たない。……そもそも、『彼は来る』のような「常体」も、その限りでは、『聞き手めあて』としての『常体の文体的意味』を持っていることに注目したい (11頁)。

26) これも定義の問題に過ぎないとも言えるが、距離のないことも「距離」の一種である (いわば「ゼロ距離」である) と見なし得るだろうし、丁寧さがないことも「丁寧さ」の一種 (「零度の丁寧さ」として) であると見なすこともできるだろう。

〈文献〉

- ◎足立さゆり [2001]「発信者の私的領域と丁寧体」『国文白百合』32号.
- ◎磯貝英夫 [1980]「文章語としての言文一致」『文学論と文体論』明治書院.
- ◎浦谷宏, 金東奎, 高木美嘉 [2009]『敬語表現ハンドブック』大修館書店.
- ◎カヴァナ, バリー [2010]「普通体と丁寧体の使用法についての考察」『青森保健大雑誌』11.
- ◎菊地康人 [1997]『敬語』講談社.
- ◎日下部文夫 [1980]「言語の場・敬語」川本茂雄他編 [1980]『日本の言語学』第1巻, 大修館書店所収.
- ◎窪田富男 [1992]「表現」玉村文郎編 [1992]『日本語学を学ぶ人のために』世界思想社所収.
- ◎辻村敏樹 [1967]『現代の敬語』共文社.
- ◎時枝誠記 [1938]「場面と敬辞法との機能的関係について」前掲, 川本茂雄他編 [1980]所収.
- ◎二木紘三 [1994]『論文・レポートの書き方』日本実業出版社.
- ◎日本語記述文法研究会 [2003-2010]『現代日本語文法』1-7巻, くろしお出版.
- ◎平尾昌宏 [2016a]「なぜ論文を〈です・ます〉で書いてはならないのか——日本語からの哲学・序論（一）——」『立命館哲学』27集.
- ◎平尾昌宏 [2016b]「なぜ論文を〈です・ます〉で書いてはならないのか——日本語からの哲学・序論（二）——」『大阪産業大学論集』人文社会科学編, 27号.
- ◎Penelope Brown and Stephen C. Levinson [1987], *Politeness : some universals in language usage*, Cambridge University Press.
- ◎南不二男 [1987]『敬語』岩波新書.
- ◎吉田健正 [1997]『大学生と大学院生のためのレポート・論文の書き方』ナカニシヤ出版.